



日 監 第 485 号  
令和元年 12 月 13 日

日 田 市 長 原 田 啓 介 様  
日 田 市 議 会 議 長 石 橋 邦 彦 様

日田市監査委員 小ヶ内 聡行  
同 井上 正一郎

財政援助団体等監査の結果について(報告)

地方自治法第 199 条第 7 項による財政援助団体等監査のうち、同法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについて監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。



## 令和元年度財政援助団体等監査結果報告書

### 目 次

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の場所	1
4	監査の範囲	1
5	監査の方法及び着眼点	1
6	監査の結果	2
	(1) まえがき	2
	(2) 指定管理者の概要	2
	(3) 指定管理業務の内容	2
	(4) 指定管理期間	2
	(5) 平成30年度の指定管理料	2
	(6) 平成30年度の収支状況	3
	(7) 事業の執行状況	3
	(8) 監査結果による意見	3



## 1 監査の対象

令和元年度において、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせている団体の中から、事業の内容及び委託料の金額等を勘案して次のとおり監査対象を抽出。

指定管理者名	花月地域まちづくり協議会
対象業務	日田市花月コミュニティセンター管理運営業務
対象施設	日田市花月コミュニティセンター
所管課	まちづくり推進課

## 2 監査の期間

令和元年 11 月 5 日から令和元年 12 月 2 日まで

## 3 監査の場所

監査委員事務局、日田市花月コミュニティセンター

## 4 監査の範囲

平成 30 年度における公の施設の管理に係る出納、その他の事務の執行状況

## 5 監査の方法及び着眼点

監査の実施にあたっては、次の項目を主な着眼点とし、関係帳簿・関係書類等を調査するとともに、所管課からの事情聴取などの方法で実施

- ・ 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか
- ・ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか
- ・ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか
- ・ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか
- ・ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか
- ・ 施設は関係法令等の定めるところにより、適切に管理されているか
- ・ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか
- ・ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適正になされているか
- ・ 利用促進のための努力はなされているか
- ・ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか
- ・ 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか

## 6 監査の結果

### (1) まえがき

監査の結果については、全般的に見て概ね良好に処理されている。今後も引き続き適正な事務処理に努めるよう希望するものである。

### (2) 指定管理者の概要

名称・代表者	花月地域まちづくり協議会 代表者 東堂 何和男
所在地	日田市大字花月 1436 番地 1
設立年月日	平成 25 年 9 月
目的	旧花月小学校区に生活を営む住民が、地域にある貴重な自然と伝統を守り、住みよい、やすらぎのあるまちを、次世代に手渡すことができるよう取り組むとともに、この地域で誇りを持って暮らし続けられるよう相互に連携し花月地域のまちづくりを推進することを目的とする。

### (3) 指定管理業務の内容

日田市花月コミュニティセンターの管理運営に関する業務

### (4) 指定管理期間

平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日

### (5) 平成 30 年度の指定管理料

713,000 円

## (6) 平成 30 年度の収支状況

(円)

収 入		支 出	
指定管理委託料	713,000	需用費	424,687
利用料収入	85,600	手数料	5,500
借入金	388,800	委託料	141,419
雑収入	1	受信料	1,310
		使用料	58,960
		設備整備費	35,510
		事務手数料	74,877
		設備工事費	388,800
		借入金償還金	39,800
合 計	1,187,401	合 計	1,170,863

(注) 収入及び支出の項目並びに金額は、指定管理者から提出された事業報告書記載の収支状況による

## (7) 事業の執行状況

協議会は、旧花月小学校区で生活を営む住民が、地域の貴重な自然と伝統を守り、住みよい、安らぎのあるまちを次世代に手渡すことができるように、また、この地域で誇りを持って暮らし続けられるように、相互に連携しながら、まちづくりを推進することを目的として、平成 25 年 9 月に設立された団体である。

協議会では、花月コミュニティセンターの管理運営のほか、健康教室、料理教室、有機野菜栽培教室やグランドゴルフ大会の開催など、地域住民の交流事業にも取り組んでいる。

センターは、平成 19 年 3 月末に閉校した旧花月小学校の跡地を活用し、整備された施設であり、地域住民が連帯しつつ、豊かな教養を身につけ、健康で明るい生活を営むことのできる環境の提供を設置の目的とし、地域コミュニティの拠点施設として、平成 30 年度に供用開始されたものである。当初から指定管理者による管理運営を想定し、協議会を中心とした地元との協議を行っており、設置目的及び業務の性質から、協議会が管理運営を担う団体として、条例に基づく指定を受けたもので、初年度である平成 30 年度は自治会内外の多くの方に活用されており、利用日数が 200 日を超えるなど利用状況は良好である。

また、平成 30 年 7 月の大雨の際には、センターが自主避難所として開設され、その防災機能が十分発揮された。今後も、設置目的に沿った十分な活用が図られるよう期待するものである。

なお、現地監査において、施設の管理状況を確認したところ、清掃や整理整頓が行き届いており、日常の適切な管理の状況がうかがわれた。

## (8) 監査結果による意見

指摘なし